

## 第4回 川越町地域公共交通会議

日 時：令和5年8月8日（火）午前10時から

場 所：川越町役場2階 大会議室 (敬称略)

出席者：岩崎恭典（会長）、加藤志保子（副会長）、山下裕矢、古市大也、高重陽嗣、  
小瀬古恵則、吉川篤史、山本淳、水谷俊治、福井貞彦、鈴木博行、樋口慎也、  
村上英貴、木村光宏  
事務局（企画情報課：伊藤、寺本、竹尾 福祉課：水谷、山下）  
地域問題研究所（藤）

### 議 事

#### 1. あいさつ

#### 2. 議事

- 1) デマンドタクシーの実証実験について（資料1）
- 2) デマンドタクシーの停留所（案）について（資料2）

#### 3. その他

- ・国土交通省中部運輸局三重運輸支局からの連絡事項（参考資料2）

### 《議事要旨》

### 開 会

事務局（寺本）

- ・定刻になりましたので、只今より第4回川越町地域公共交通会議を始める。
- ・本日の会議は手元に配布している事項書に基づいて進めさせていただく。
- ・配布資料は事項書の下段に記載があるように、事前に送付させていただいた資料1と資料2のほか、事項書、出席者名簿、国土交通省からの参考資料の5点となる。
- ・本日の交通会議は1) デマンドタクシーの実証実験について、として、10月から予定している実証実験の内容について説明する。次に2) デマンドタクシーの停留所（案）について、自治会からの要望箇所を取りまとめ、警察、道路管理者等の関係機関に事前確認したものを報告する。
- ・本日の会議の成立について、川越町地域公共交通会議設置要綱第6条第3項の規定により、委員の過半数以上の出席が必要だが、委員総数14名のうち、代理出席を含め14名全員が出席しているため、本会議が成立することを報告する。
- ・事項書に基づき、進めさせていただく。

#### 1. あいさつ

岩崎会長

- ・本日はデマンドタクシーの実証実験についてご議論をいただきたい。デマンドタクシーは、住民の有力な交通手段で、ドア to ドアに限りなく近い。ニーズがあればいいものであるが、どれくらい経費が掛かるのか、実際にどれぐらいの利用があるのかを把握する

ために実証実験を行う。実証実験について、本日、議論をいただくが、停留所については、自治会で合意をもらっており、今後のスケジュールも含めて検討いただき、実証実験が上手く実施できるように協議いただきたい。限られた時間ではあるが、忌憚りの無い意見をお願いしたい。

## 2. 議事

### 1) デマンドタクシーの実証実験について

事務局（寺本）

- ・ 事項書2の議事として1) デマンドタクシーの実証実験について説明（資料1）
- ・ 実証実験に関する事項として、①実施期間は10月から12月で、②運行日は月曜から土曜日で、日曜日、祝日、年末は運休。③利用時間は午前9時から午後4時30分まで。④予約方法については電話のみの予約で、利用希望日の1週間前から前日まで予約を受け付けるが、予約の受付時間も利用時間と同じとし、午前9時から午後4時30分までとしている。
- ・ ⑤利用料金は1回300円で、周知期間、体験乗車期間として、10月2日（月）から10月7日（土）までを無料運行期間として設定し、デマンドタクシーを利用してもらうようにPRをしていきたいと考えている。⑥対象者としては町内在住の65歳以上とし、電話での予約の時点で対象者かどうかを口頭で確認することとしている。⑦事業費については、運行費用とアンケート調査費用として7,076千円を予定している。
- ・ 3ページの今後の予定としては、停留所の看板等の設置を進めていくが、停留所（案）は町と自治会の希望箇所であり、現時点では企業や民間の所有地については看板等の設置承諾は得られていないため、本日の交通会議後に所有者等に協力を要請したい。仮に承諾が得られなかった場合には隣接地等で設置を進めるが、現地調整の範囲ということで委員の皆さんにはご了解をいただきたい。
- ・ 停留所の設置に合わせて、町道、県道の占有の申請、実証実験実施の届け出を並行して進めていく予定である。また、9月には町議会の全員協議会でも説明を行う予定である。
- ・ 実証実験のPRとしては、町の広報紙、ケーブルテレビでの行政番組で周知するとともに、老人クラブなどにも協力していただき、人が集まる機会でもPRを行っていきたいと考えている。
- ・ 10月～12月まで実証実験を行い、年明けから実証実験の効果検証を行い、その結果を次の第5回交通会議で報告させていただきたい。

岩崎会長

- ・ 事務局からの説明に対して何か質問・意見はありますか？

鈴木委員

- ・ いくつか確認したい。利用料金を徴収するということだが、道路運送法4条の乗合でやるのか、21条の実験的な許可でやるのか、79条の自家用有償運送でやるのか、少なくとも3つのパターンがあるが、どのような方法で行うのかを確認したい。また、運行事業者が決まっているのか、車両もきまっているのかを確認したい。

事務局（寺本）

- ・名鉄四日市タクシーに委託し、民間タクシー車両を借り上げて実施したい。ジャンボではなく、5人乗りのタクシー車両を借り上げて21条の許可で実施したい。

鈴木委員

- ・届け出から審査し、21条の許可を出すまでの標準処理期間が2か月間となっている。本来であれば、8月下旬に申請すると10月下旬から許可になる。10月から運行開始となると現段階では少し遅れている。努力はさせていただくが、早めに申請を出していただきたい。

事務局（寺本）

- ・許可申請に2か月間必要とは認識しておらず、書類は準備しており、早急に進めるのでご配慮をお願いしたい。

山下委員

- ・今後のPRについて、老人クラブの会合でのPR、広報紙でのPRとあるが、広報かわごえではどれくらいのページを使うことができるのか。広報紙では見逃してしまう可能性がある。別途費用がかかるが別にチラシを作成し、各戸配布や回覧ができると良いと思うがそのような予定はあるか。

事務局（寺本）

- ・実際に利用する場合には停留所の場所が必要となるので、停留所の場所、予約の方法などを載せたパンフレットを作って各戸に配布することを予定している。

古市委員

- ・事業費で700万円とあり、運行費用とアンケート調査費用となっているが、アンケートではどのような内容を考えているのか。

事務局（寺本）

- ・デマンドタクシーに乗車した利用者アンケートを実施していくことを考えている。令和2年度にもふれあいバスの利用者や町民にアンケート調査をしているが、主にデマンドタクシーが利用者のニーズに合っているのかを把握するアンケートを考えている。

岩崎会長

- ・同乗者も含めてニーズを把握するのか。

事務局（寺本）

- ・利用者としてアンケートをお願いしたいと考えている。

岩崎会長

- ・では、10月第一週目から実証実験ができるように申請手続きを早めていただきたい。また、1週間を無料運行の狙いは。

事務局（寺本）

- ・例えば、老人クラブの方に利用のお願いをしても有料だと乗車体験が難しい面があると思いき、無料期間を設けて、まずは体験してもらえるように働きかけていきたいと考えている。

岩崎会長

- ・無料だから乗るケースも考えられる。無料の期間でも利用者アンケートはとるのか。

事務局（寺本）

- ・実施する予定。

岩崎会長

- ・早目に申請をお願いするということと、実証実験を10月～12月の月曜～土曜日の午前9時から午後4時半まで運行で、受付時間も同じにするなど、①～⑦の事項に基づいて行うことについてはこれで良いか。

各委員

- ・同意

岩崎会長

- ・それでは続いて2) デマンドタクシーの停留所（案）について説明をお願いしたい。

## 2) デマンドタクシーの停留所（案）について

事務局（寺本）

- ・事項書2の議事として2) デマンドタクシーの停留所（案）について説明（資料2）
- ・停留所の選定については、停留所設定基準に沿って、3月から5月にかけて各自治会から要望を出していただき、その後、関係資料を取りまとめ、四日市北警察署及び四日市建設事務所の担当者の方に事前に確認をいただき、停留所の安全上において懸案事項がある箇所については、移設等の対応を行い、資料2の実証実験用停留所資料としてまとめている。
- ・資料の2ページ目に自治会別のデマンドタクシーの停留所数をまとめている。川越町には10の自治会があり、自治会別に停留所数を取りまとめているが、ふれあいバスのバス停が32か所、自治会要望が53か所、事務局で選定したものが2か所である。なお、南福崎のマイナス1については、停留所についての安全上の指摘があり、移設を検討したが、他の停留所との距離を確保した新たな候補地が選定できなかったため、候補から外している。
- ・その結果として、全部で86か所を停留所として実証実験を行いたいと考えている。停留所ごとの個別の説明は省略するが、現時点で企業や民間の所有地については、看板設置の承諾を得ていないため、今回の交通会議後に所有者等に協力を要請していくことにしている。仮に了承が得られない場合には隣接地で設置をするよう進めていくため、委員の皆様にはご了解をいただきたい。

岩崎会長

- ・停留所（案）については地元や関係機関と協議して選定しているということであるが、病院などの民間の所有地については細部を詰めている段階となっている。停留所については病院、買い物が中心になると思うが、これらの停留所についてご意見ををお願いしたい。

水谷委員

- ・他地区のことはわからないが、停留所の協議では役員の中では納得して出した所が選定されている。

#### 山下委員

- ・停留所は区長を通じて地元で協議したものであるが、実証実験ではアンケートをとるとのことであるため、その意見によって、今後、停留所が増えるのか。停留所に停まる場所、待機する場所など条件はあるが、利用者から停留所のニーズが出てきた場合にはどのように考えていくのか。

#### 事務局（寺本）

- ・実証実験ではこの86か所で実施していきたい。仮に来年度以降、継続、実装するのであれば、毎年の区長要望の時期に要望を出していただき、きめ細かく対応していきたいと考えている。タクシーであり、ふれあいバスのようにルートは決まっていなので、柔軟に対応していきたい。

#### 福井委員

- ・私は豊田地区であるが、特に意見はないが、先ほど話があったように、医療機関が主な目的と思う。老人クラブとしても、実証実験の案内を徹底し、実験に参加してもらえるように要請していきたい。意見を言う前に、まずは利用するよう要請したい。

#### 岩崎会長

- ・まずは実証実験で乗ってもらってから、ということである。おそらく病院への通院、買い物が移動の目的になる。しかし、買い物については川越町だけでは完結しないかもしれない。駅については、多くの人が利用することを想定しているのか。

#### 水谷委員

- ・予約が前日までということになると、買い物のために前日までに予約する人は少ないと思う。

#### 事務局（寺本）

- ・利用の目的としては病院が多いのではないかと。買い物についてはサンシやマックスバリュールになると思う。駅はそれほど利用が多くないかも知れない。

#### 岩崎会長

- ・前日予約のため、通院が主流になるのでは、ということであるが、その他ご意見はないか。

#### 加藤副会長

- ・私は亀崎地区であるが、停留所は細かく設定してもらっていると思う。しかし、予約が前日までなのが少しネック、当日予約ができると良い。

#### 水谷委員

- ・前日までの予約については、意見があると思う。当日にも予約できるような対応も考えてもらいたい。

#### 岩崎会長

- ・実証実験の際に、柔軟に前日までの予約に変更できるか。

#### 事務局（寺本）

- ・実証実験中の変更は難しい。費用を下げるために、AIなどの予約システムを入れていない。予約者のルート設定を考えると当日の対応が難しい。システム導入経費も必要と

なるので、現時点では考えていないが、アンケートの結果も含め、今後検討していきたい。

岩崎会長

- ・それでは、2つの議事について10月から実証実験を行うということで、その他全体を通じてご意見をいただきたい。

小瀬古委員

- ・デマンドタクシーは乗合になるのか。その場合、料金は1台300円なのか、一人300円なのか。

事務局（寺本）

- ・乗合タクシーで運行し、前日予約でルートを決めるため、前日までの予約としている。相乗りでも一人300円で、介助者であっても300円をいただくことにしている。

鈴木委員

- ・前日まで予約で利用者の時間が重なった場合はジャンボタクシーを運行するなどの対応はあるのか。予約時間を変えてもらうのか。

事務局（寺本）

- ・ジャンボタクシーのような対応はない。電話での予約の際に時間を変更してもらうようにしていく。

岩崎会長

- ・川越町は町域が狭いため、そんなに待たせることはないかもしれない。相乗りでなくても多少の時間のロスがあってもうまく運行できるかもしれない。

事務局（寺本）

- ・事前の関係機関との協議でも川越町において乗り合いのメリットが出せるのかという議論があった。順番に回っていくより、目的地まで行ったほうが早いかもしれない。

鈴木委員

- ・乗合の定員は何人までか。

事務局（寺本）

- ・5人乗りタクシーになるため、運転手を除いて4人までの乗車が可能である。

鈴木委員

- ・現実的に5人乗りのタクシーではなかなか乗合は難しいかもしれない。

岩崎会長

- ・他に意見もないので、本日の議事は終了したいので、事務局に進行をお返ししたい。

### 3. その他

事務局（寺本）

- ・それでは事項書3のその他について、国土交通省中部運輸局三重運輸支局から連絡事項があるため、鈴木様よろしくお願ひしたい。

鈴木委員

- ・参考資料2は、ラストワンマイル・モビリティに関するもので、過疎地域など地域公共交

通が不十分な地域で、持続可能で利便性の高い交通サービスにしていくために検討しているものである。令和5年5月に国土交通省が立ち上げた検討会がラストワンマイル・モビリティの検討会で、ここで検討した12の施策が記載されているが、今後、運用に向けて、制度改正等が行われる予定。例えば、10ページの施策⑤ではタクシー事業者が乗合タクシーを本格運行する場合、乗合の許可が必要で、タクシーとは別の許可。代表者等の役員が法令試験に合格する必要がある、ハードルが高い。タクシー事業者については、すでに法令に関する知識は有しているということで、今後は免除するというものである。

- ・その他、色々な課題に対して各施策を考えているため、各自治体や交通事業者なども関心が高い事項で、現時点では、不透明な部分もあるが、今後、説明会を開催していくことにしているのでよろしくお願いいたします。

岩崎会長

- ・これからこの施策をもとに法令を改正していくのか。1～2年以内が変わってくるのか。

鈴木委員

- ・すぐに改正はできないが、そんなに先の話ではなくて、順次改正していくこととなる。

岩崎会長

- ・法令を改正し、デマンドタクシーなども普及、導入しやすいように考えていってもらいたい。

事務局（寺本）

- ・それでは次回第5回の交通会議では、10月から12月まで実証実験を行い、アンケート調査を含めて結果を報告させていただきたい。時期については来年3月頃を予定している。

事務局（伊藤）

- ・10月からの実証実験などを踏まえて、今後の川越町の公共交通のあり方を検討していきたいと思うので、引き続きよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

以上